## 募集

#### ⑧笠間市政治倫理審査会委員を公募します

**任期** 平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日 (2 年)

職務内容 笠間市長、副市長、教育長および市議会議員の資産等報告書および所得等報告書の 審査等

**応募資格** 地方自治法第 18 条に定める選挙権を有する市民

※ただし、現在、市長、副市長、教育長、議員の職にある方およびこれらの2親等以内の親族および同居の親族並びに笠間市職員である方は除きます。

**定員** 3名

報酬 日額 10,000 円

**選考方法** 応募者の中から、市長が公正を期して選出し、議会の同意を得て委嘱します。選考結果は、その旨を通知します。

**応募方法** 秘書課に備付けの応募用紙および履歴書に、必要事項を記入のうえ、秘書課まで持参 あるいは郵送してください。応募用紙および履歴書は笠間市ホームページからもダウ ンロードできます。

ホームページ http://www.city.kasama.lg.jp/ (「政治倫理」で検索)

**応募期限** 2月12日(木)(当日消印有効)

**申•問** 秘書課(内線 226)

〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

# ⑨平成27年度 笠間公民館講座「ママ友・ハッピーlearning」体験講座の参加者を募集します

平成27年度から本格的に学校教育で英語が導入されます。子どもは学校で、お母さんたちは公民館で楽しく学びませんか。

ご家庭で、子どもたちの英語の学びのサポートや子どもの意欲をひきだす関わり方をするためのヒントが見つかります。

**日時** 2月27日(金)午前10時~11時30分

会場 笠間公民館 2階会議室

対象 市内在住の年長児~小学生の保護者の方

定員 16名 (応募者多数の場合は抽選)

講師 オランレワジュ 知代子さん

**参加費** 100 円 (受講料)

持ち物 筆記用具

申込方法 最寄りの公民館窓口で直接またははがきに①講座名 ②住所 ③氏名 (ふりがな) ④電 話番号を記入のうえ、郵送でお申し込みください (電話・FAX 不可)。

**申込期限** 2月17日(火) ※月曜日は休館です。

**申** 笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井 2068-1

友部公民館 〒309-1737 笠間市中央 3-3-6

岩間公民館 〒319-0294 笠間市下郷 5140

**問** 笠間公民館 Th 0296-72-2100



## 平成27年1月22日 第26-33号

#### ④国民健康保険退職者医療制度への切替えについて

笠間市国民健康保険に加入中の一般被保険者の方で、次の要件に該当する方は、退職者医療制度への切換え手続きが必要です。

手続きの際は、年金証書(年金手帳ではありません)・国民健康保険被保険者証(退職本人・退職被扶養者)・印鑑・運転免許証またはパスポートを持参のうえ、最寄りの担当課へお越しください。

#### 【退職本人の要件(すべてに該当する方)】

- ①国民健康保険に加入している方
- ②65 歳未満の方
- ③厚生年金、各種共済組合などの老齢・退職年金受給者または受給資格取得者で、 その加入期間が20年以上、もしくは40歳以上での加入期間が10年以上ある方 ※国民年金は対象外となります。

#### 【退職被扶養者の要件(すべてに該当する方)】

- ①国民健康保険に加入している方
- ②65 歳未満の方
- ③同一世帯で、主に退職被保険者により生計を維持している方
- ④年間収入が130万円未満(60歳以上では180万円未満)の方
- 申 保険年金課 笠間支所市民窓口課 岩間支所市民窓口課
- **問** 保険年金課(内線 140·144)

### ⑤県央地域首長懇話会 公共交通利用促進・地球温暖化防止キャンペーンを実施します

県央地域の9市町村で構成する県央地域首長懇話会では、公共交通の重要性や優位性、過度なマイカー利用がもたらす地球温暖化等の問題について意識を高めていただくことを目的として「公共交通利用促進・地球温暖化防止キャンペーン」を実施します。キャンペーン期間中にノーマイカーデーに参加し、クイズ・アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で、県央地域ゆかりの品や交通事業者オリジナルグッズをプレゼントします。

キャンペーン期間 2月1日(日)~2月28日(土)

参加対象 次の条件のいずれかを満たす方

- ①水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東 海村にお住まいの方または通勤・通学されている方
- ②上記の各市町村にある事業所、商業施設、病院、公共施設を利用されている方
- **参加方法** 通勤・通学、通院等の外出の際に、鉄道や路線バスなどの公共交通を利用するか、徒歩、自転車、自家用車の相乗りのいずれかの方法により、環境負荷の軽減に配慮した行動に取り組んでください。
  - ※普段から、公共交通を利用されている方をはじめ、マイカーを使わずに通勤・通学、 買物、通院等をされている方も参加したものと見なします。

#### クイズ・アンケートへの回答方法

市役所、公民館、図書館などに設置してある応募はがきや、水戸市の特設ページまたは次のQRコードからアクセスしてご応募ください。詳細は水戸市のホームページをご覧ください。

**間** 水戸市地域振興課 Tu 029-232-9105

水戸市ホームページ http://www.city.mito.lg.jp/





スマートフォン

携帯電話